



令和 8 年度
農林漁業・農山漁村の課題解決に向
けた現場実証研究（委託事業）
【公募説明会用資料】

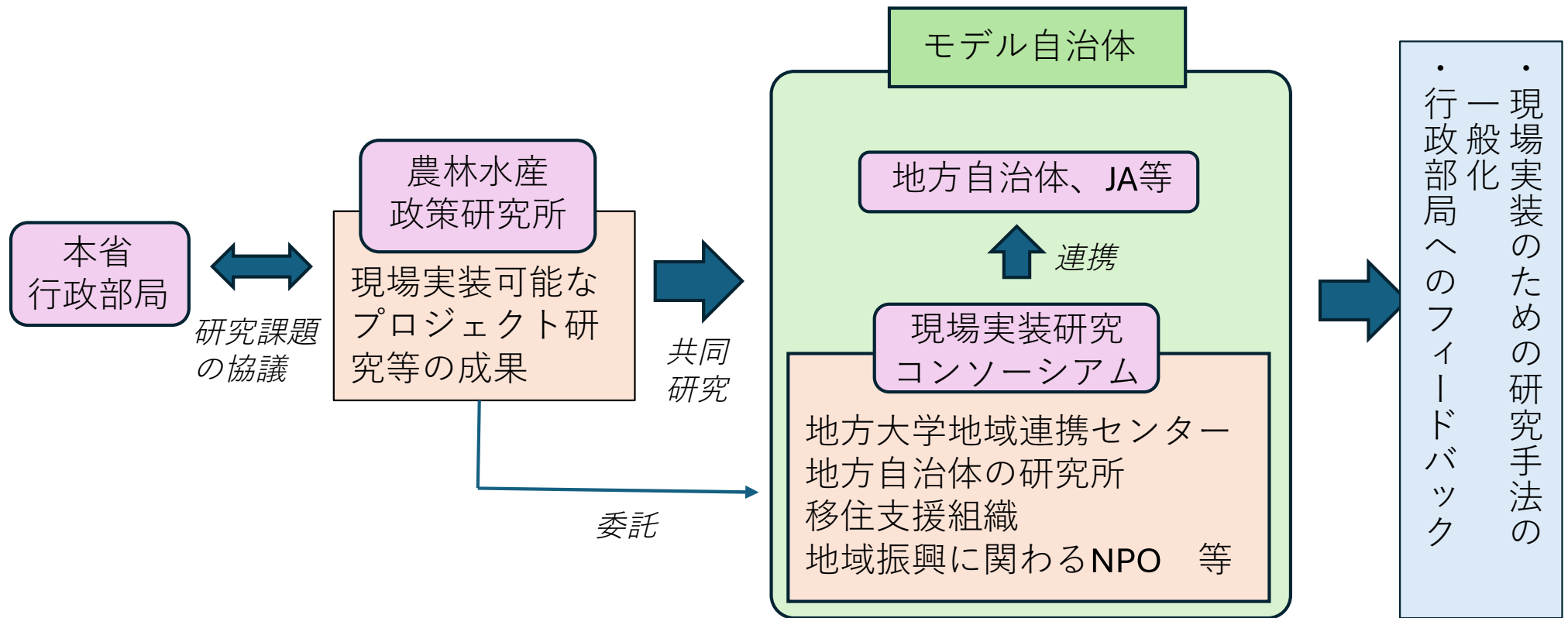
令和 8 年 4 月 14 日（火） 15 時～16 時

農林水産政策研究所

● 農林漁業・農山漁村の課題解決に向けた現場実証研究

【令和8年度予算概算決定額 31（－）百万円】

- 農林水産政策研究所では、統計データ等を使った計量的な研究のほかに、農山漁村地域の課題解決のための現場との共同研究を行っており、現場の期待も高い。しかし、研究が主目的のため、2～3年のプロジェクト研究等の終了後、現場実装までは対応できないという課題。
- このため、プロジェクト研究等の実施中及び終了後において、研究成果を現場実装するための産学官連携のコンソーシアムをモデル自治体で立ち上げ、現場実証研究を行い、その成果を行政にフィードバックするとともに、研究手法の一般化（ガイドライン化等）を図る。



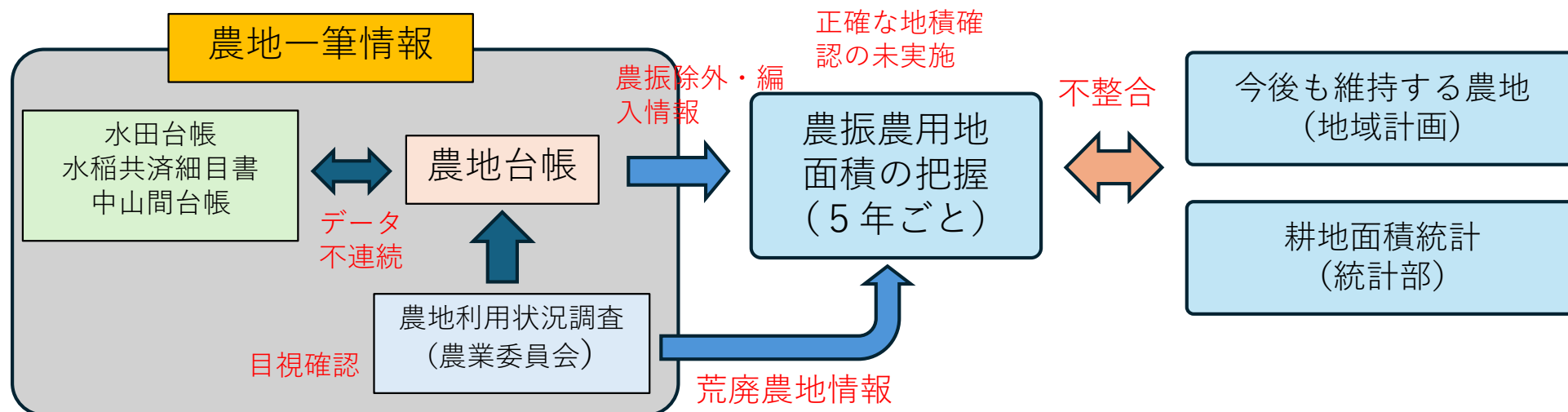
* 政策研究シンポジウム、日中韓シンポジウム等の場で、成果共有。

【お問い合わせ先】 農林水産政策研究所 (03-6737-9050)

新たな農地管理政策の実現に向けた農地情報管理手法の開発

- 国民への食料の安定供給、需要に応じた食料の生産を進めるためには、生産基盤である**全国の農地の面積の総量を把握**することが重要である。
- しかしながら、その基盤となる市町村の農地データは、台帳間のデータの不連続や、GISによる正確な地積確認が行われていないこと等により、実態と乖離しているケースがあることが指摘されている。
- また、市町村の職員数の縮小やデータ整備に要する費用負担等から、現状では抜本的な解決は困難である。
- このため、農林水産政策研究所が有するGISを使った農地の画像解析技術、農地情報の把握手法などの知見を活かし、AIも活用しながら、市町村職員等が**GISを使って簡易に農地情報を把握するシステムを開発**し、全国の正確な農地面積の把握手法の構築に資する。

○ 現在の農地面積把握手法とその課題



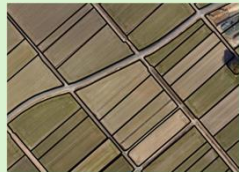
新たな農地管理政策の実現に向けた農地情報管理手法の開発

○ プロジェクト研究

地域の農地の利用状況の把握は、現地調査頼りで、広域での把握が難しかった。

無償公開されるGISデータを使い、市町村職員等がGIS上で簡易に農地状況を把握できる手法を開発。

筆ポリゴン

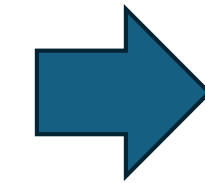


無償の人工衛星画像



無償のGISソフトによる分析

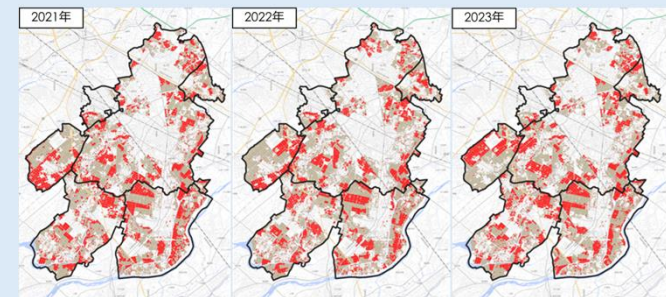
モデル市町村で、過去6年間の秋播き小麦の作付け状況を90%以上の精度で分析する手法を開発。



プロジェクト研究で得られた手法を実証

○ 現場実証研究

1. 他地域・他品目・での分析
2. 現場での精度検証
3. 使えるツール開発
4. 現場での試行導入
5. 自治体職員等への研修
6. 効果測定・改善



小麦の作付地の経年変化（ブロックローテーションの把握）



現場実装研究成果の活用

行政へのフィードバック

- ・ 転作作物等の作付けやブロックローテーションの状況の把握
- ・ 荒廃農地の状況など農地利用実態把握の効率化
- ・ 地域計画の目標地図の作成への応用

新たな農地管理政策の実現に向けた農地情報管理手法の開発

○ 研究スケジュール

1年目	<ul style="list-style-type: none">・モデル地域（市町村に都道府県が支援）の募集（農林水産省農村振興局経由）・モデル地域における現地調査等による農地情報管理の課題の整理と実証のための分析・衛星画像解析、AI活用による農地情報把握に関する研究・ビジネスのレビュー
2年目	<ul style="list-style-type: none">・実証のために必要な新技術の構築・モデル地域における新技術の実装検証
3年目	<ul style="list-style-type: none">・モデル地域における新技術の実装検証・プログラムの開発やマニュアル作成による横展開

1 市町村等における農地情報管理に関する実態把握

市町村等における農地情報の把握と管理手法に関する実態把握を行い、農用地面積の把握、管理等を行う上での課題を整理する。

2 農地に関する情報把握に関する国内外の技術・ビジネス・政策に関する状況の把握

人工衛星画像解析やリモートセンシング技術を使った農地情報の把握手法（AIの活用を含む）に関する国内外の研究機関、民間部門における研究・ビジネスの実態を把握する。また、これらの技術で把握した農地情報を政策的に活用している国内外の事例を調査する。

3 汎用可能な農地情報管理技術の提案

1、2の調査を踏まえて、市町村職員等が簡便かつ効率的に農地情報を把握・管理するための手法を提言する。

4 モデル地域での実証とマニュアル化

3の手法を実証するため、モデルとなる都道府県、市町村、農業団体等を設定し、現場実証を行う。実証は、平地・中山間地域、水田・畑作地域、転作・裏作物栽培地域など必要と考えられる区分を設定し、複数個所で実施すること。また、実証の成果を基に、市町村職員等がGIS上で簡易に農地状況を把握できる手法として整理し、プログラムの作成やマニュアル作成、現場での講習会等を行う。

5 検討会議の運営

1～4の業務を円滑に行うため、有識者、行政職員、農業者、農林水産政策研究所研究員等からなる全体の推進チーム、現場での実証コンソーシアムを立ち上げ、その運営を行う。

予算限度額

1,400万円

応募資格

- ・ 予算決算及び会計令第70条、71条の規定に該当しない者。
- ・ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のA、B、C、又はDの等級に格付けされた者。
- ・ 農林水産政策研究所物品の製造契約、物品の購入契約及び役務契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ・ 農林水産政策研究所から提示する委託契約書案に合意できること。

事業実施期間

令和8年度～10年度の3年間（予定。契約は年度ごと。）

成果物

- ・ 実証の成果を基にプログラム、マニュアル等を作成し、令和10年度末までにご提出いただきます。
- ・ 受託研究に係る費用の使用実績を取りまとめた委託事業実績報告書を、委託期間中、年度ごとに当研究所が指示する時期までにご提出いただきます。

応募書類

- ・参加表明書

【添付書類】

①企画提案書

- ・過去に類似事業の実績があれば、これに関する資料
- ・その他参考となる資料

②積算内訳

③資格審査結果通知書（全省庁統一資格）

④業務内容を示したパンフレット

⑤民間企業にあっては、営業経歴書及び最新の決算報告書1年分

⑥民間企業以外の者にあっては、定款または寄付行為及び最新の決算報告書1年分

⑦男女共同参画等への取組状況がある場合、認定書等の確認ができる書類の写し

⑧情報セキュリティ対応状況・確認書及び付随する資料

選定方法

- 委託予定先の選定は、審査委員（農林水産省関係局庁職員、当研究所職員）が、企画提案会を踏まえて書面にて審査を行った後、審査委員で組織される課題審査委員会で採択課題を決定します。
- 審査委員が課題ごとに評価基準に基づき採点を行い、基本的に順位が一番高い課題が採択候補となります。

評価基準

最大で合計132点

評価項目		点数
実施体制の適格性	・安定性	5点
	・透明性	5点
知見・専門性及び類似・関連事業の実績	・専門性	5点
	・実績	5点
事業目的、趣旨との整合性及び事業内容の妥当性	・整合性	20点
	・具体性	20点
実施方法の効率性	・計画性	10点

評価項目		点数
経費配分の適正性	・綿密性	10点
	・費用対効果	10点
期待される成果	・主体性及び実現性	10点
波及効果	・継続性及び発展性	20点
政策研究等との関連性	・政策研究等との連携及び相乗効果	5点
ワーク・ライフ・バランス等の推進	・男女共同参画等への取組状況	最大7点



（注）応募の状況等により変更となる可能性があります。

- 応募要領全般、契約事務について

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 - 1 - 1 中央合同庁舎第 4 号館 農林水産省農林水産政策研究所（**実証研究運営事務局**）

メール:jissho_office@maff.go.jp